

倉庫火災にご注意！

今すぐ確認しましょう！



平成29年2月16日に埼玉県三芳町で大規模倉庫において火災が発生しました。

倉庫火災は、倉庫に保管する物品に可燃物が多いと延焼速度が速く、スプリンクラー設備が設置されていても積荷が高く積まれていると散水障害となり、一度火災が発生するとその被害は甚大になる恐れがあります。

同様の火災を発生させないためにも以下のようなことに注意し、倉庫の火災予防対策に努めましょう！

1 消防用設備等の維持管理

【1】 消火器

消火器の設置位置を確認し、外観に腐食等が認められる場合は取り替えましょう！



【2】 スプリンクラー設備

スプリンクラー設備は初期消火を行う上で、とても有効な設備です。倉庫内に積荷が高く積まれていると、散水障害になります。スプリンクラーヘッドの周囲30cm及びヘッドの下方45cmは積荷を置かないようにしましょう！



【3】 防火区画

防火戸等の防火区画の周囲に物品を置かないようにしましょう！
※ 防火戸をくさび等で常時開放状態にしておくことも厳禁です。



2 放火防止対策

【1】 倉庫の周囲に可燃物を置かないようにし、放火されない環境を作りましょう！

【2】 倉庫内は常に整理整頓しましょう！



3 喫煙管理

【1】 たばこは、決められた場所で吸いましょう！

【2】 倉庫内の喫煙は絶対にやめましょう！

【3】 吸い殻を処理する場合は、水に通してから処理しましょう！



4 自衛消防訓練

もしもの時に備えて、自衛消防訓練を行いましょう！

火災発見！！



消火器や屋内消火栓を使って初期消火！！

自衛消防隊長が指揮しよう！



避難誘導

模擬119番通報



負傷者の応急手当